

別表 2

責任（リスク）分担表

リスクの種類	リスクの内容	負 担 す る 者		
		下関市	指定管理者	協 議
物価変動	収支計画に多大な影響を与えるもの	○		
	それ以外のもの(人件費・物件費等を含む)		○	
資金調達	資金調達不能による管理運営の中断等		○	
金利変動	金利上昇等による資金調達費用の増加		○	
法令等の改廃	管理運営に直接影響する法令等の改廃			○
税制改正	消費税及び地方消費税の税率等の改正			○
	法人税、法人住民税の税率等の改正		○	
	それ以外で管理運営に影響するもの			○
許認可の未取得・未更新	市が取得すべきものによるもの	○		
	指定管理者が取得すべきものによるもの		○	
管理運営内容の変更	市の施策による変更	○		
	指定管理者の発案による変更		○	
市議会の議決※1	指定の議決が得られないことによる管理運営開始の延期		○	
需要の変動	大規模な外的要因による需要変動			○
	それ以外のもの		○	
管理運営の中断・中止・臨時休館等	市に帰責事由があるもの(施設・設備・市の備品等の瑕疵、市による施設改修による臨時休館等)	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの(指定管理者の管理上の瑕疵による臨時休館等)		○	
	指定管理者による自主事業の運営		○	
	それ以外のもの			○
資料・展示品の損傷	指定管理者の管理運営上の瑕疵によるもの		○	
	それ以外のもの			○
施設(設備)の損傷及び維持	指定管理者に帰責事由があるもの		○	
	指定管理者が設置した設備・備品等		○	
	施設の設計・構造上の原因によるもの	○		
	その他経年劣化・第三者の行為で相手方が特定できないもの等		1 件当たり 5 万円未満 のもの	

主なリスクの分担表

別表 2

リスクの種類	リスクの内容	負 担 す る 者		
		下関市	指定管理者	協 議
使用者等への損害 賠償	市に帰責事由があるもの	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの		○	
	市と指定管理者両者、または被害者・他の 第三者等に帰責事由があるもの			○
周辺地域・住民及び 施設利用者への対 応	周辺地域との協調に関するもの		○	
	施設の管理運営・業務内容に対する住民及 び施設使用者からの要望への対応		○	
	それ以外のもの			○
セキュリティー	指定管理者の警備不良による情報漏えい・ 犯罪発生等		○	
管理運営に係る事 故	施設の設置の瑕疵から生ずるもの	○		
	施設の管理運営の瑕疵から生ずるもの		○	
	管理運営業務において指定管理者の帰責事 由によるもの		○	
	それ以外のもの			○
業務内容の中断	市の事情によるもの	○		
	指定管理者の事情によるもの		○	
募集要項の不備	募集要項等の不備に基づくもの	○		
事業終了時の原状 回復	指定期間の終了、指定の取消し等により指 定期間中に指定管理者の業務を行わなくな った場合の原状回復及び撤収費用		○	
不可抗力※2	不可抗力による施設・設備の復旧費用	○		
	不可抗力による管理運営の中断(避難所開 設を含む)			○

※1 市議会の議決：このリスクは指定管理者ではなく、指定管理候補者が負担します。

※2 不可抗力：異常な暴風や豪雨、台風、洪水、津波、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、落雷、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動、
ストライキ、感染症の蔓延など